

平成28年度 第10回理事会（書面決議） 議事録

提案者： 理事 牧野 文彦

理事会の決議があったものとみなされた事項：

議案： 謝金規程改正の件

当協会の謝金規程は公益財団法人日本オリンピック委員会（以下、JOCという）選手強化NF事業対象経費を基準に決定していました。

今回、平成28年7月19日付けのJOCからの通達により通訳に関する謝金基準が改正され、以下の金額となりました。

国際大会・国際会議の謝金	100,000円/日（8時間以上） 又は@12,500円（時間）（上限は100,000円）
その他謝金	50,000円/日（8時間以上） 又は、@6,250円（時間）（上限は50,000円）

昨今の経済事情や、専門性のある通訳の雇用において、今後WTF等の各種交渉などが発生することが想定されます。

当協会の謝金規程では、国際会議の通訳について1日あたり100,000円（稼働時間を問わない）となっていますが、その他の場合の通訳については、1日あたり30,000円（稼働時間を問わない）となっています。

つきましては、JOC謝金基準を基本として当協会の謝金規程について基準単価はすべて上限とし、稼働時間における時給を計算基礎とし、別表の謝金金額に改正したくお諮りいたします。

<添付資料>

- ・謝金規程改正案

理事会の決議があったものとみなされた日： 平成28年9月15日

議事録作成者： 理事 小野原 裕昭

以上のとおり、定款第36条第3項の定めにより、理事14名、監事2名の承認が行われ理事会の決議があったものとみなされたため、議事録を作成し、提案者及び議事録策作成者が署名し捺印する。

平成28年9月15日

提案者

牧野 文彦



議事録署名人

小野原 裕昭



一般社団法人 全日本テコンドー協会 謝金規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人全日本テコンドー協会(以下、「当法人」という。)が支払う謝金に関して必要な事項を定める。

(謝金の計算の方法)

第2条 謝金は、労務の内容及び労務の提供者の区分に応じ、それぞれ別表に定める単位及び基準単価に基づいて計算するものとする。

(交通費等の実費相当額の支払い)

第3条 謝金の対象者には、謝金に加えて、交通費、宿泊費等の実費相当額を支払う。

(謝金の支払い方法)

第4条 謝金は、法令の定めるところにより税金等を控除して支払う。

(雑則)

第5条 前条までに定めるもののほか、謝金の取扱いに関して必要な事項は、会長の承認を得て、事務局が定める。

附則〔平成27年1月14日制定〕

平成27年1月14日の平成26年度第7回理事会において承認されたこの規程は、同日から施行する。

附則〔平成27年2月7日改正〕

- 1 平成27年2月7日の平成26年度第5回総会において承認された別表の改正は、同日から施行する。
- 2 平成27年2月7日の平成26年度第5回総会において承認された別表は、平成27年1月14日以後に行う労務の提供に適用し、同日前に行った労務の提供に関しては、なお従前の例による。

附則〔平成27年5月8日改正〕

- 1 平成27年5月8日の平成27年度第1回理事会において承認された別表の「労務の内容」欄の「競技会、講習会等の実技指導・助言」の「基準単価」欄の金額を15,000円とする改正は、同日から施行する。
- 2 前項に規定する改正は、平成27年1月14日以後に行う競技会、講習会等の実技指導・助言に適用し、同日前に行った当該実技指導・助言に関しては、なお従前の例による。

附則〔平成28年3月19日改正〕

- 1 平成28年3月19日の平成28年度第5回理事会において承認された別表の「労務の内容」欄の「コンプライアンス相談窓口から付託された案件におけるコンプライアンス委員会会議の出席」の改正は、同日から施行する。

附則〔平成28年9月15日改正〕

平成28年9月15日書面決議において承認された別表の「労務の内容」欄の「通訳」欄の「単位」及び「基準単価」欄の改正は同日から施行する。

(別表)

謝金の計算の基準等

労務の内容		労務の提供者	単 位	基準単価
選手強化活動 (移動日を除く。)		強化コーチ・スタッフ	日	5,000円
		スポーツドクター・トレーナー・管理栄養士	日	10,000円
		支援スタッフ(通訳等)	日	5,000円
競技会、講習会等の運営 (移動日を除く。)		大会等運営役員・スタッフ・審判員	日	5,000円
		大会等運営支援スタッフ(補助員)	日	2,000円
		医師	日	30,000円
		看護師	日	10,000円
競技会、講習会等の実技指導・助言		スポーツ指導者、審判員、スポーツトレーナー等	日	15,000円
講演(専門的テーマ等による講和)		講演者	回	20,000円
講義(資料を使用して行う解説等)		講師	回	20,000円
発表		発表者・パネリスト	回	15,000円
司会		アナウンサー(専門的能力を有する者)	回	20,000円
通訳	国際大会・国際会議	通訳者(専門的能力を有する者)	稼働時間8時間以上の場合、日	100,000円
			稼働時間8時間未満の場合、稼働時間に×間単価	12,500円
	その他		稼働時間8時間以上の場合、日	50,000円
			稼働時間8時間未満の場合、稼働時間に×間単価	6,250円
筆耕		表彰状等	日	5,000円
翻訳	外国語→日本語	翻訳者	枚(400字相当)	3,000円
	日本語→外国語		枚(200ワード相当)	3,000円
コンプライアンス相談窓口から付託された案件におけるコンプライアンス委員会会議の出席		委員	日	5,000円